

任意合併協議会だより

発行：阿智村・清内路村任意合併協議会

〒395-0303 下伊那郡阿智村駒場483番地 阿智村役場内 電話 0265-43-2220 FAX 0265-43-3940

阿智村・清内路村任意合併協議会を設立 第一回合併協議会を開催

『合併方式は清内路村を阿智村に編入することで確認』

二月七日午後四時から阿智村役場において、阿智村と清内路村両村の議長を立会人として、「阿智村・清内路村任意合併協議会」設立合意書の調印を阿智村長岡庭一雄と清内路村長櫻井久江の両村長が取り交わし、「阿智村・清内路村任意合併協議会」を設立しました。また、第一回任意合併協議会を二月十三日に開催し、合併特例法（新法）の期限を考慮しつつ来年三月の合併を目指すスケジュールとして協議していくことを決定しました。



阿智村・清内路村任意合併協議会設立合意書調印の後にて

阿智村長挨拶

第一回任意合併協議会開会にあたり一言挨拶させていただきます。この合併協議会につきましては、すでにみなさんご存じのとおり清内路村から阿智村に對しまして任意合併協議会設置の申し入れがありました。経過としては、清内路村では長い間協議を重ねてきた結果、将来地域が自立的に存在していくために阿智村と合併をすることが必要とし今回の申し入れをいただいたところであります。

しかし、阿智村としては、浪合村との合併をしたばかりで村民のみなさんが合併についてどう考えられているかわからない状況の中で次の合併協議に移ると言うことに対しては慎重にせざるを得ない。また、個人的な思いの中に小規模村が合併する以外に自立の道はないのか、という中で両村の「あり方研究会」で研究をしていたいただいた経過もあります。

清内路村のみなさんの非常に強い合併に対する要請もありまして、阿智村議会でも村民のみなさんの意見をお伺いする中で

清内路村からの正式な申し入れを受けるか、受けられないのかという一つの段階をクリアするため、自治会懇談会等を開き、議会でも十分議論し合って合併協議の申し入れを受けることがよいだろうということになり本日に至ったところであります。

この任意協議会の主な仕事は合併をした場合にはどのような形になるのか、十分に様々な角度から協議していただき合併をするところなるよということをして住民のみなさんに示して、次のステップ、法定協議会に進むことがよいのか判断して頂く資料をつくるのが目的となります。

（途中略）

私としては、出来るだけ短時間でしっかりとした資料をつくり住民のみなさんにご判断を仰ぐ形にしたい。ご存じのとおり合併には特例法があり合併という方向に決まれば特例措置の期限内にすることがよいと考えています。委員の皆様には大変忙しいところではありますが精力的な協議をお願いしたいと思っております。なお、今回は第一回ということで田山下伊那地方事務所長にも出席していただいています。

清内路村長挨拶

私が村長に就任以来、不祥事や財政問題の解決に向けて、住民が一丸となって取り組んでまいりました。この間、昼夜を問わず、清内路村の諸問題に取り組んでいただき、清内路村が今ありますのは、清内路村の住民の力と岡庭村長さん、阿智村の皆様のお力添えがあったからであります。まずもってお礼申し上げます。

清内路村におきましては、平成十八年二月に住民代表、村議会議員、村役場職員からなる合併問題研究会を立ち上げ、住民のみなさんとともに、合併についての研究協議を進めてまいりました。

また、合併問題研究会からの最終報告書が提出される前、十九年三月には、清内路が清内路らしくあり続けるための基本的な目標とするため、住民アンケート、住民代表による計画審議会の審議、住民説明会での議論を経て、「一人ひとり できることから 始めよう くやらいいかえまい 清内路」を地域づくりの基本理念とする、清内路村の村づくり指針を策定しております。

(途中略)

基礎自治体として、自らの責任で主体的に施策を立案し、実施していくためには、それぞれの市町村が自立できる体制、基盤を有するというのが大変重要なことであります。

任意合併協議会におきましても、あり方研究会での議論を踏まえまして、財政状況や将来構想など、ひとつのテーブルで研究協議させていただき、地方自治体がおかれている大変厳しい状況の中で、地域の連携による観光資源の有効活用や、広域的な視点からの施策展開、自治体のイメージアップを図りながら、阿智村さんとの合併で、この地域がより活力ある地域となりますよう、今後とも、皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

下伊那地方事務所長挨拶

本日ここに阿智村と清内路村の任意合併協議会が開催されますことをお喜び申し上げます。

また、ここにこぎつけるまでの間、両村長さん、両村議会の皆様はじめ関係者の皆様方の昼夜を分かつたないご尽力に對しまして感謝と敬意を表する次第で

ございます。

(途中略)

地域の活性化と自立に向けて、両村の関係者の皆様が将来に確かな展望を求めつつ熱心な論議を重ね、確実に歩を進めてこられたこうした取組みは、南信州のみならず、本県の市町村自治の将来モデルとして注目されるものであります。

豊かな資源に富んだ南信州の発展を願う私といたしましても、実に感慨深いものもあり、この協議会に大変期待するものであります。

県と致しましても、合併への道筋が開かれ、皆様の夢の広がる地域づくりが進んでゆき、多くの地域の手本となりますように本庁、現地機関が一丸となつて全力でご支援を行つてまいりたいと考えております。



阿智村・清内路村任意合併協議会
設立合意書調印

阿智村・清内路村任意合併協議会設立に関する合意書

阿智村、清内路村の二村は、全ての住民が愛着と誇りを感じ個性ある村づくりを進めるため、両村の合併の基本事項について協議し、地域住民に判断材料を提供することを目的に、任意合併協議会を設立することに合意する。

なお、任意合併協議会の設置期間中においては、各村は下記の事項に配慮しながら、合併協議及び行政運営を行うように努力するものとする。

新村における自治能力向上のため、引き続き、健全財政の堅持に努めるものとする。

新規大型事業の着手及び合併協議に重大な影響を及ぼす事業の新設等については、極力抑制に努めるものとする。

平成20年2月7日

阿智村長 岡庭 一雄
清内路村長 櫻井 久江
立会人
阿智村議会議長 小笠原 啓次
清内路村議会議長 原 登美彦

任意合併協議会とは

目的と経過

阿智村・清内路村任意合併協議会では、両村の合併に関する基本的事項について調査、研究、協議し、両村の住民のみなさんへ協議内容など、合併の可否についての判断材料を提供することを目的に設置するものです。

主な仕事として次のことを行ないます。

- ① 両村事務事業一元化協議
- ② 新村将来構想の策定
- ③ 住民への情報提供、説明会の開催など

【阿智村・清内路村任意合併協議会設立までの経過】

平成18年 2月	清内路村が、合併問題研究会を設置（～19年 6月） 清内路村議会が、合併問題特別委員会を設置（～18年 9月）
9月28日	清内路村議会が、合併問題に関する決議 「阿智村との合併を選択することが住民福祉維持の保障となる」
11月20日	清内路村合併問題研究会主催による学習会で、岡庭阿智村長が講演
19年 3月11日	清内路村合併問題研究会主催による学習会（パネルディスカッション）
5月25日	清内路の明日を考える会開催（岡庭阿智村長を迎えての公開座談会）
6月 5日	清内路村合併問題研究会最終報告 「阿智村と合併について話し合う場を設けることがよい」
22日	清内路村議会が、合併協議の場創設に関する決議 「阿智村との合併協議を早期に実現することを求める」
25日	清内路村が阿智村に「市町村合併について話し合う場の創設」を申入れ
7月 9日	両村議会議員懇談会（会場：阿智村）
8月28日	両村議会議員懇談会（会場：清内路村）
10月23日	阿智村が清内路村に、申入れに対する回答 「阿智村と清内路村のあり方を幅広く研究する協議の場を設ける」
11月15日	両村議員による「阿智村・清内路村あり方研究会」が発足
29日	阿智村公民館による「清内路村との合併についての学習会」開催
12月 6日	第2回「阿智村・清内路村あり方研究会」
12月21日	第3回「阿智村・清内路村あり方研究会」
20年 1月	阿智村議会が、7つの自治会ごとに「清内路村との合併に関する住民の意見を聴く会」を開催
17～30日	
28・29日	清内路村議会が、村内2ヶ所で「合併問題報告会」を開催
2月 7日	第4回「阿智村・清内路村あり方研究会」
2月 7日	「阿智村・清内路村任意合併協議会」設立合意
2月13日	第1回「阿智村・清内路村任意合併協議会」

第一回任意合併協議会

平成二十年二月十三日、午後七時から阿智村役場に於いて、第一回任意合併協議会が開催されました。

はじめに協議会規約等が協議され、会長は阿智村長、副会長は清内路村長とするなどの組織を決定しました。続いて、事業計画や予算案、今後の協議スケジュールや協議の基本方針等について確認し、新村将来構想策定にあたっては、両村民の代表からなる「新しい村づくり会議」を組織することなどが決定されました。

また、合併の方式を清内路村を阿智村への編入合併とすること、また、合併特例法（新法）の期限を考慮しつつ来年三月に合併を目指すスケジュールとして協議していくことを決定しました。

このことについても委員から、村がなくなることはつらくて悲しいことだが、これからもこの地域に生きていくためにこれまで取り組んできた地域づくりを活かして阿智村のみなさんといっしょに進めていきたい、といった意見や今回の合併協議が住民の意向をくんだものなのか、合

併後にこんなはずではなかったというような声がないよう広く協議していくことが重要、などそれぞれの立場で意見が出されました。

これからも委員の皆様には精力的に協議にあたっていただき、具体的な協議については次回からということになります。次回は三月三日に開催されます。



第一回任意合併協議会

任意合併協議会委員名簿

職名	氏名	役職
阿智村長	岡庭 一雄	会長
清内路村長	櫻井 久江	副会長
阿智村議会議長	小笠原 啓次	
清内路村議会議長	原 登美彦	
阿智村議会副議長	増田 勝彦	
清内路村議会副議長	原 利正	
阿智村統括参事	佐々木 幸仁	
清内路村副村長	野村 健司	
阿智村住民代表	原 旦頼	
	田中 三男	
	高間 むつみ	
清内路村住民代表	櫻井 弘志	
	原 和信	
	小池 かおり	

事務局からのお知らせ

任意合併協議会事務局を、阿智村役場内に設置しました。両村の担当者が事務局を運営いたしますので、よろしくお願いたします。

任意合併協議会では、両村の事務事業協議や合併した場合の将来構想策定に皆様の意見を反映させていきたいと思っております。

ご意見などございましたら、お知らせください。

合併後の新しい村づくりについて住民のみなさんご意見を伺うため、「新しい村づくり会議」を設置します。委員については一般公募により、募集します。

「協議会たより」を発行いたしました。今後協議会で協議された内容や、新村の将来構想等について住民のみなさんにお知らせしていきます。また両村のホームページでも情報を提供していきます。アドレスは左記のとおりです。

今後のスケジュール

平成20年 3月3日	第2回任意合併協議会
3月～	新しい村づくり会議
3月下旬	住民説明会
4月下旬	住民意向把握（投票・アンケート）
5月中旬	※法定協議会設立
9月	※合併調印
平成21年 3月	※新村誕生

※合併という方向になった場合

阿智村・清内路村任意合併協議会事務局

所在地 〒395-0303
長野県下伊那郡阿智村駒場483番地
阿智村役場内

連絡等 電話 0265-43-2220(内線270)
FAX 0265-43-3940

ホームページアドレス <http://www.vill.achi.nagano.jp/>
<http://www.seinaiji.jp>